別記様式第1

# 登 録 申 請 書

年 月 日

(宛先) 越谷市長

住 所 <mark>埼玉県越谷市東越谷○—○</mark>

申請者

氏 名 株式会社越谷市保健所代表取締役 ○○ ○○

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を 受けたいので、関係書類を添えて申請します。

登	録	区	分	建築物 <mark>排水管清掃</mark> 業
営	業 所 σ	所在	E地	越谷市○○1-2-3
営	業所	の名	称	<mark>越谷市保健所</mark>
営	業所	の電	話	048-973-7533
営	業所の	責任	者名	越谷 太郎

添付書類 営業所付近の案内地図

法人の場合は登記事項証明書(再登録は除く)

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

### 設 備 ・ 機 器 名 簿

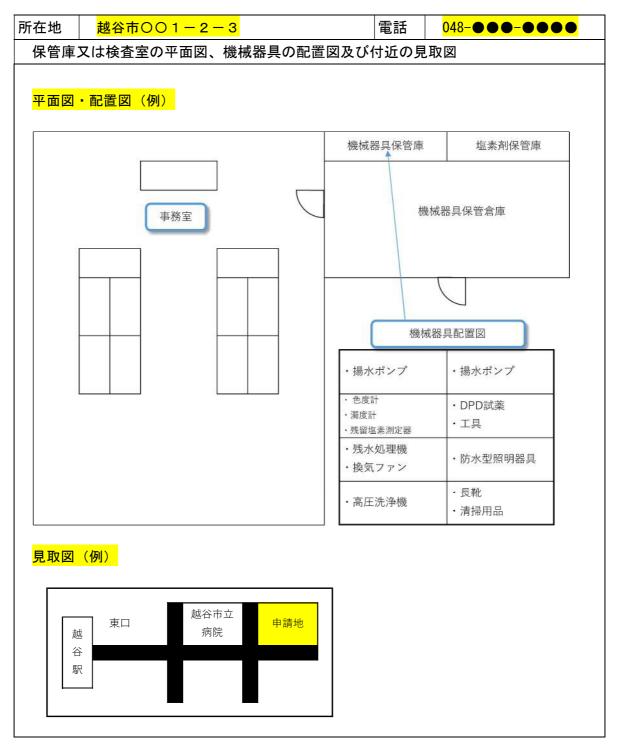
営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>	
--------------------------	--

<mark>年 月 日</mark> 現在

				+ Л	口如江
機械器具名	名 称 ・ 型 式	数量	購入年月	備	考
内視鏡	●●製●●型	1	<b>R●. ●. ●</b>		
	(写真を撮影することができるもの)				
	<mark>(ケーブルの長さが15m以上のもの)</mark>				
<mark>高圧洗浄機</mark>	<mark>●●製●●型</mark>	1	<b>R●. ●. ●</b>		
高圧ホース	●●製●●型	1	R●. ●. ●		
 洗浄ノズル	●●製●●型	1	<mark>R●. ●. ●</mark>		
ワイヤ式管清掃機	●●製●●型	1	<mark>R●. ●. ●</mark>		
<mark>空圧式管清掃機</mark>	●●製●●型	1	<mark>R●. ●. ●</mark>		
 排水ポンプ	●●製●●型	1	<mark>R●. ●. ●</mark>		

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

### 営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>



(注) 保管庫又は検査室が営業所の所在地と異なる場合は、営業所付近の見取図を別に添付 してください。

### 監督者等名簿

### 営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>

<mark>○日</mark> 第1班 ○日 第2班 月 日	〇年 〇年 講習	排水管清 督者講習会 排水管清 督者(再) 了	操作業監 講習会修	第0000 00年 0月 再第000 00年 0月	〇日 〇〇号 〇日	〇年	O月 C
Он —		<mark>督者(再)</mark> 了	講習会修	〇〇年 〇月	OB 		
月日	講習	3会の修了	「証のコ	ピーを派	<u>-</u> 会付して <	ください	١,
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		安		
				再第	号		
		核業種の監督		年 月 第 再第	日 号 号		年 月
はできません。				年 月 第 再第	日 号 号		年月
ハる場合には登録 <sup>、</sup> ·	できません。			年 月	В	:	年月
1	各で初回登録した はできません。		各で初回登録した場合は、当該業種の監督 はできません。	客で初回登録した場合は、当該業種の監督 はできません。 いる場合には登録できません。	5場合は登録できません。 第   Aで初回登録した場合は、当該業種の監督 年 月   まできません。 年 月   いる場合には登録できません。 年 月	5場合は登録できません。 第 号   4で初回登録した場合は、当該業種の監督 年 月 日   まできません。 年 月 日   第 号 再第 号   再第 号 月 日	5場合は登録できません。 第 号   Aで初回登録した場合は、当該業種の監督 年 月 日 第 号   まできません。 第 号   Aの 3場合には登録できません。 第 号

物ねずみ昆虫等防除業の場合は<u>防除作業監督者</u>、建築物環境衛生総合管理業の場合は<u>統括管理者、清掃作業監督者、空調給排水管理監督者</u>及び 空気環境測定実施者と記入する。

- (注2) 監督者等が複数いる場合は、それぞれの業務分担を記入する。
- (注3) 〇〇(再)講習会修了、建築物環境衛生管理技術者免状保有者等と記入する。

#### 別記様式第4

## 研修実施状況(計画)(自H29年5月1日至R5年5月1日)

営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>

R4 年 6 月 1 日現在

研修の期日	研修の内容	指導員の氏名 指導員の資格 (注)				過去1年間分の実績及び 去6年間分の実績及び			
H29.5.1	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (○○作業監督者)	<mark>10人</mark>	10人	R4.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎	11 人	11人
H30.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎 (○○作業監督者)	10 人	10人	R5.5.1 <mark>(予定)</mark>	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (○○作業監督者)	<mark>12 人</mark> <mark>(予定)</mark>	
R1.5.1	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (○○作業監督者)	10人	10人					
R2.5.1	建築物の環境衛生行政 トラブル発生時の対応研修	越谷 太郎	10人	10人					
	機械器具の種類・使用方法 現地での作業手順	越谷 太郎 (○○作業監督者)	<mark>10 人</mark>	10人					

### (備考) 用紙の大きさは、

- (注) 1 指導員の資格
  - 2 指導教育責任
- 作業に従事する者の全員が1年間に1回以上研修を受けること。
- 研修内容等は通知を参考に計画・実施すること 平成 25 年 1 月 21 日付け健衛発 0121 第 1 号厚生労働省健康局生活衛生課長通知 「建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録について」の一部改正について

# 作業実施方法等

# 営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>

年 月 日現在

												牛	月	<mark>日</mark> 現在
	作業班名	監督者等の氏名		使	用	す	る	機	械	器	具			
作	第1班	越谷 花子	内視鏡カメラ、	高圧洗浄機	、排水	ポンプ、	ワイヤ	/式管清	青掃機の	スネ-	-クワイ	ヤなど)	、空圧	<mark>式管清</mark>
			掃機(ウォーター	<mark>·ラムなど)</mark>										
業														
	第2班	越谷 太郎	内視鏡カメラ、	高圧洗浄機	、排水	ポンプ、	ワイヤ	"式管流	青掃機	(スネー	-クワイ	ヤなど)	、空圧	<mark>式管清</mark>
班			<mark>掃機(ウォーター</mark>	<mark>·ラムなど)</mark>										
編														
成														
作	別紙のとおり													
		作業手順には次の事項を記入すること												
業		● 作業工程(	排水管の清掃の	の効果の確認	忍方法	に関す	る事」	項を含	む。)					
手		● 機械器具等	の点検の方法											
		● 保管庫の管	哲理責任者の氏	名										
順		● 作業報告代	F成の手順											
等														
		※ 記入例は別	J紙参照。											
		\											J	
														7

### 【作業工程】

排水管の清掃は、排水管の管径、長さ及び材質並びに排水の種類に応じ、適切な方法により行う。

排水管の清掃の前後における排水管内部の閉塞の状況を内視鏡により点検し、清掃の効果を確認する。

敷地内のマンホールを開放して作業を行う場合は、安全標識を使用する等、十分な安全対策を講ずる。

排水管の清掃終了後、掃除口周辺の清掃を行い、排水管の継ぎ目等から漏水がないこと、トラップの封水が適切に保たれていること等を確認する。

#### 【機械器具等の点検の方法】

定期に点検し、問題があった場合、管理責任者に報告をおこなう。必要に応じ、整備又は修理を行う。

また、使用する機械器具その他の設備の点検等の記録を、機械器具その他の設備ごとに整理して保管する(〇年保存)。

点検方法:〇〇〇

### 【保管庫の管理責任者の氏名】

管理責任者:越谷 花子

### 【作業報告作成の手順】

作業報告は「自社様式〇〇」を用いて、作業者が作成する。

作業報告書保存期間:実施日から5年間保存

保存責任者:越谷 花子

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

#### 作業実施方法等

営業所名 <mark>越谷市保健所</mark>

<mark>年 月 日</mark>現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

○○業務を委託

(手順・作業内容の確認方法・報告手順を記載)

業務委託しない場合には、「業務委託なし」と記入してください。

※ 排水管の清掃作業及び排水管の清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理は原則として自ら実施すること。

これらの業務を他の者に委託する場合は、あらかじめ、委託を受ける者の氏名(法人にあっては、名称)、委託する業務の範囲及び業務 を委託する期間を建築物の所有者、占有者その他の者で当該建築物の維持管理について権原を有するものに通知するとともに、受託 者から業務の実施状況について報告を受けること等により、受託者の業務の方法が別紙5-1に掲げる手順を満たしていることを常時 把握すること。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

対応は以下のとおり実施する。

①通報を受理、②監督者、責任者に連絡、③苦情等対応、④通報者、建築物維持管理権限者等に対応状況を報告、

⑤対応内容を記録し、〇年保管する

受付先 OO営業所 TEL:OOO—OOO—OOO

社内で体制がわかるようなマニュアル等を作成している場合は、「別紙のとおり」と記入し、添付でも可能です。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。